

## 会 議 録

会議の名称		第5回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会		
開催日時		令和4年3月11日（金） 開会 18：30 閉会 20：00		
開催場所		つくば市役所 2階 204会議室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	堀越直子、堀田誉、中川元、眞家登志子、長岡かほり、鈴木由紀子、岩田隆敬、小濱いずみ、林将広、石井勇輔、檜由美子、田上和久、大竹伸一、		
	その他			
	事務局	教育施設課課長補佐（兼）係長三井永達 教育施設課主事小池祐輝 学び推進課課長補佐久松和則 学務課課長下田裕久、学務課課長補佐東泉学、 学務課係長中山美希、学務課主任工藤麻貴、 学務課主事霜鳥壮彦		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) 校章案デザインのアンケートについて (2) 体操服の検討について		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 校章案デザインのアンケートについて (2) 体操服の検討について 3 その他 4 閉会			

<審議内容>

事務局：すみません。皆さんお疲れ様です。事務局です。時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。では、ただいまから第5回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会を開催いたします。議事に入ります前に、お願いをいたします。本日の委員会は、AIによる議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しております。このため大変お手数ですが、ご発言の際は必ずマイクをご使用くださいますようお願いいたします。マイク下のスイッチを押していただき、マイク中央部のランプが青く点灯しましたら、使用できますので、その後ご発言をお願いいたします。それではこれより議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては委員長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

委員長：はい。それでは会議の進行をさせていただきます。事務局へ確認となりますが、本日の傍聴の方はいらっしゃいますか。

事務局：本日、傍聴人はございません。

委員長：はい、ありがとうございます。傍聴者はいらっしゃらないようですので、議事に入りたいと思います。本日の議事は、校章案デザインのアンケートについて、体操服の検討について以上の日程になります。それでは議事に入ります。まず、配布している資料について、事務局よりそれぞれ説明をいただきたいと思います。

事務局：はい、事務局です。お手元の資料を確認させていただきます。1枚目が次第になっております。その次が配布している資料の一覧になってございます。その次、資料1の方が、校章案の選定スケジュールというところをお示しをさせていただいております。そのあと資料2につきましては、今回、保護者の方にご協力いただきまして、校章のデザインを作成いただきました。そちらをまとめた資料になります。資料3につきましては、校章

デザインのアンケートについてというところで素案をお付けさせていただいております。その後、資料4につきましては、体操服の検討についてというところをまとめた資料となっております。その後、資料5につきましては、開校準備委員会の全体スケジュールの方をお示しした資料となっております。以上で今回の委員の方へお渡しさせていただいている全資料になりますけれども、お手元にないという方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。それでは委員長に議事の方にお戻しさせていただきます。

委員長：はい。資料の確認ありがとうございます。それではですね、議事ということで、(1)に入っていきます。校章案デザインのアンケートについて、事務局より説明のほどお願いいたします。

事務局：はい。事務局です。資料の2、1ページ目、めくっていただきますとそこから①から、⑦までですかね、こちらのデザインのところが、記載させていただいております。皆さん見ていただくとわかる通り、①から③が保護者の方お1人にご書いていただいたもので、もう1人の方が書いていただいたものが、④から⑦という形になっております。それぞれデザインの下の方には、その制作をいただいたデザインの意図、意味の方も、保護者の方に記載いただいております。一応資料2の方につきましては、内容をご確認いただきたいと思っております。続いて資料3、A4の縦のものの方のご説明を簡単にさせていただきます。資料3につきましては前回の委員の皆様のご意見を踏まえまして、アンケートの実施案として作成したものでございます。アンケートにつきましては、回答対象をこれまでと同様に、就学児童、就学児童の保護者、また新入学児童及びその保護者という形をとらせていただいております。回答期間につきましては、3月18日の継志式、3月24日の修了式を考慮しまして、3月15日から3月22日というところで設定をさせていただいております。回答方法につきましては、今回

来週ですね学校の方が休校になるというところで、今回この資料作成した時点では児童の方につきましては、学校で回答用紙をお配りをして、学校の方に提出していただくというところを想定はしてはいたんですけれども、今回臨時休校というところを受けまして、就学児童の保護者と新入学児童及び保護者と同様の形で、児童の皆さんにつきましても、このグーグルフォームで作成したアンケート回答フォームに、スマートフォンもしくはパソコン等でアクセスしていただいて、回答いただきたいというふうに事務局としては考えております。これまで電子申請の場合は、茨城電子申請届出システムの方活用させていただいたんですけれども、こちらの方が、アンケートフォームをつくれるんですけれども、校章のデザインとかそういう、画像ですかね、それを添付できない関係で、今回このグーグルフォームを使わせていただいております。こちらにつきまして臨時休校もあり、また継志式、修了式等もありまして、学校の方の一部作業の負担等も考えられますので、すべての回答対象につきましてはグーグルフォームを使ったオンラインでの回答の方させていただきたいと考えております。資料2、資料3の方の説明は以上になります。

委員長：はい、ありがとうございます。すいません。委員会の途中なんですけれども、本日まん延防止延長下におけるの委員会となっております。事前にもうお伝えしておりますように、今回の協議時間というものを90分ということを超えないように心がけて参りたいと思いますので、皆様もご協力のほどお願い申し上げます。また、質問等に関しましては、この場で今の説明等を含めましたもので聞いていただいて結構なんですけれども、そこに加えての感想だったりとか、協議っていうことに関しましては、今日は行わずに、次回第6回にまわしていきたいと思いますので、質問ある方は、速やかに挙手をしていただきまして、事務局より回答をいただきたいと思っております。はい。先ほど事務局より資料の2と3に関しましての説明をいた

きました。この資料につきまして、何かご質問ある方、挙手をお願いいたします。はい。お願いいたします。

委員：はい。グーグルフォームにデザイン案が掲載される時っていうのは、今、印刷いただいているのと同じような形でずっと説明もセットでちゃんと付くっていう形にできるのでしょうか。

事務局：ありがとうございます。ちょっと今パソコンの方で実際のグーグルフォームの方を素案として作らせていただいているので、今プロジェクターの方で映らせていただいて、はい、少々お待ちください。あ、すみません今画面の方に映らせていただいているんですけども、このようにデザインのところと、意図のところは記載をさせていただいて、その中から一つ選んでいただくような形になっております。プロジェクターの方でちょっと見づらい部分も、あるかと思うんですけども、基本デザインの方、忠実にこちらの方は掲載をさせていただいて、皆さんの方に回答いただきたいというふうに考えております。ちょっとまだこちらの作成途中の部分もあるのでちょっと今後、より見やすいような形等に修正はしていきたいと思っております。

委員長：はい、ありがとうございます。それではお願いいたします。

委員：すみません1点質問なんですけども、これ、色が3色あるかと思うんですけどもその3色のどれになるのかわからないという認識で合ってますでしょうか。

事務局：そうですね、①②③についてはモノクロのものと一応カラーつきのものがございまして、ちょっと現段階でこのカラーの方どちらかを選ぶっていうのはなかなかちょっと難しいかなとは思いますが、なので今回のこの、白黒のものとカラー二つのもの、これを3点の一つとして選んでいただくというところを想定しますが、何か委員の方からご意見等あれば、そういった形で修正の方もしたいと思いますけれども。

委員：すいません、例えば一番を選んだときに、ピンクになるかもしれないというので結構男子にとっての衝撃というか、があるなとちょっとこの色を見て思ってしまったのですみませんそういう質問でした。

委員長：はい、ありがとうございます。はい。お願いいたします。

委員：あ、すいません。くみ取っていただいてありがとうございます。今のね、委員の質問に関連して、もし事務局でわかれば教えて欲しいんですけども、モノクロとカラーの校章デザインがあったときに、そのモノクロはこういう場合で使われてます、カラーはこういう場合で使われてますってもし事例があれば、教えてもらえると助かります。

事務局：ありがとうございます。事務局です。今カラーと単色の実際の使用のところなんですけども、例えばみどりの学園で言いますと、学校の校舎に貼られているものは、カラーの校章が掲載されています。片や校旗とかあと体育館のステージの緞帳、そういったところはカラー表現ができないので、一応単色使いというような形で使い分けがなされています。

委員：はい、ありがとうございます。ちなみに、この後の議題にも繋がる、体操服って校章デザインって入ってますか。

事務局：こちらはですね、学校によってまちまちでして、実際島名小は今入っていないと思われます。片や学園の森とかは、胸のところに校章のデザインが入っていたりとか、ちょっと学校によってそこは違いがございます。

委員：はい、ありがとうございました。

委員長：はい、他にございますでしょうか。はい。お願いいたします。

委員：1、2、3を選んだ場合にはそのあとどういうプロセスで色を決めていくのかっていうことも、事前に決めといた方がいいのかなと思うんですが。

事務局：はい、そこおっしゃる通りかと思えます。ちょっともしカラーのところ委員の方の方で、今ちょっと決めることができるのであればちょっとそちらの方をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。もし

くは一旦はこのアンケートとしてはこの内容で進ませていただいて、アンケート後にカラーの部分はどうするのかというところを議論する、という形でもいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

委員長：はい。すいません。この後アンケートになったときに、どれが一番票数が多くなってくるかもわからない中で、例えば一番上の1案1になりました。だったらそこで色の二つどちらにしますか、この協議の方がやはり効率性も考えて、今この場で色を全部とりあえず委員で決めました、でも、選ばれなかったものが結局流れちゃうわけなので、一応私が個人で思うには、アンケートをまず実施していただいたと、そのアンケートで決まったものに対して、三つあります、単色はいいとしましてカラー二つのどちらにしますかの協議に入った方がよろしいのではないかなとは思いますが、はい。以上です。はい。お願いいたします。

委員：一つだけ、全体的にはそのプロセスに賛成なんですけど、一つ気になるのは、我々はものすごく時間制約がどうもあるみたいなので、アンケートで決まった後、色を選ぶ時間があるのかということがだけが気になるんですが。

委員長：はい、事務局、すいません。ございませぬね、時間。

事務局：はい。事務局です。そのアンケートを実施することによって、時間が延びてしまう、それで影響が出るのはその施設の、以前お話ししてもらいましたけれども、その際の発注が間に合うかどうか、納期が間に合うかどうかというところが問題になるかなと思うんですが、ちょっと詳細、今のところゼネコンの方から3月末がちょっとリミットですかねっていうことで話はいただいているところではあるんですけども。じゃあそれが、もうちょっと延ばして1週間余裕もらえますか、2週間を余裕もらえますかっていうのは、もう一度ちょっと協議をしてみないとこの場ではちょっと何とも回答がしづらいかなというようところが今の現状としてはありま

す。以上です。

委員：アンケートした後に色を決めるプロセスとして二通りあると思うんですけど、一つはもう一度、その決まったものの中でアンケートをどの色にしますかってアンケートとるやり方と、もう一つは、もうこの準備委員会で色は決めてしまうという道もあるのかなと。だから、もし後者の場合は多分いずれにしても1回集まる、アンケートを取った後集まることになると思うので、スケジュール的には成立するかなと思います。

委員長：委員ありがとうございました。お願いいたします。

副委員長：今の話で、これアンケートをとる時点でわざわざこのカラーを2パターン提示して、アンケートを取る意味がそもそも何なのかっていうのがちょっと感じていまして。むしろこれってモノクロとカラーのこのセットで、これって二つの案なんじゃないかと思うんで私はこれ見たときにもこの最初の三つはもう二つずつに分割するべきなんじゃないかなってぐらい思いまして。これ見せてしまうと、カラー2パターンが採用されるこういうものなんですよって見えるのに、後から色を我々が決めるっていうこと自体がなぜ二つ提示して選ばせてるのかという意味合いが何かない気がしてて、だったら分割してこの黒とこのカラーの片方、黒と片方みたいなことも6案にして出せばいいのに。むしろカラーが二つ採用できるっていうこういう校章の何かこう、ものなんだったらこれで提示すればいいと思うんですけど。それだったらここ提示する意味がないかなって思いました。

委員長：なるほど。はい、ありがとうございます。では、お願いいたします。

委員：はい。そうですね。三つ目の案とか多分こう同じカラーでも全然印象が違ってくる気がするので、なかなか悩ましいですよ。ちょっと思ったのがグーグルフォームのアンケートの回答の機能で、例えば1番目を選択した方が、そのあと1番目の方だけがいける次の問いがあって、1番目で答えた方のうち、上のデザインと下のデザインどっちがいいですか、3番目



のデザインを答えた人に限って3番目のデザインのうち、緑がいいですか、オレンジがいいですかってさら問いができるんですね。なのでそこまで、3とか1を答えてもらった人は色まで答えてもらった上で、集計取れば、一応総意が得やすいのかなと思ったんですけどいかがでしょうか。

委員長：はい、ありがとうございます。はい。お願いいたします。

委員：すいませんちょっとそれについて1点、意見言いたいんですけども。前回の時にお話を私したと思うんですけど、アンケートに答えた総数の人数を考えたときに、アンケート案を増やすのはとっても危険だと私は思います。さっきおっしゃったように確かに黒とカラーってのはものすごく印象が違うなと思いますし、私も一番初め言わせていただいた通り、男子が一番上でピンクをっていうのは多分あんまり選ばないかな、選ぶ子は少数かなと思ってしまうのもあるので難しいんですけど、黒それからカラーみたいに二通りに分ける。それから、黒の中でも上のピンクと紫みたいに分けるということはすごく票数が、割れていく危険をはらんでいると思っていて、それをしてしまうと本当に同率一位じゃないですけど、1票差での一位問題がまた出てきてしまうんじゃないかなと思います。

委員長：はい、委員ありがとうございます。では、お願いいたします。

副委員長：すいません。可能性だけで答えてしまうと、例えば、一番上のデザインの中で上のデザインで票が割れ、何て言ったらいいんだ。例えば車と言うと、ボクシーとノアとエスクアイヤー、相対的には一番売れてるのに、ボクシーが5,000台しか売れてない、その中で日産のセレナが7,000台売れましたみたいな時に、一番上のデザインがトータル的には、票数が取れてても、例えば真ん中の青が最終的に高くなってしまふ、ごめんなさい、うまく説明ができないんですけど、そういう票の割れ方もしくはないのかなと。

委員長：はい、ありがとうございます。お願いいたします。

委員：票の集計の仕方は多分二通りあると思っていて、まず最初にどの案を選ぶかっていうのは、案1のAなりBなりを最後選択しようが案1を選んでまず案1で決めて、その上で案1の中で選んだ人が多いかB選んだ人が多いかっていうふうにした方が私はいいのかなと思ってて、今選択肢をふやせばふやすほど、結局泡沫候補でも当選してしまうっていう事態になりかねないので、小学校の名前のときはもう小選挙区制みたいで圧勝したんですけど、今回は多分、かなり好みがバラバラになるかなあと、そうすると、あまり選択肢が多いものを提示すればするほど、あまりみんながハッピーじゃない結果になるのかなと思います。

委員長：はい。ありがとうございます。すみませんお待たせいたしました。お願いいたします。

委員：このアンケートなんですけれども、二つちょっと問題点があるのかなと思いました。一つ目は、公平性がないということです。1、2、3は三つずつで、そのあとは一つずつの案なので、これはちょっと公平性のないアンケートかなと思います。もう一つ、目的をもう一度事務局の方がおっしゃってくださったことを私は思い出していたんですが、校章がどんなところに使われるかって言った場合に、カラーで掲示することはほとんどなくて、例えば学校の学校だよりとか、例えば校舎に何か掲示するとか、そういう部分だと思うんですけど、実際に体操服とかいろんな体育館の緞帳ですとかにあるのは、単色だと思うんですね。島名小学校で言えば、緞帳が赤で金色で校章が入っている、または金と黒の感じなんですよね。だからそういうことを考えると、黒でやっていただいたのはイメージがすごくつきやすいのかなと思うんですね。ですので、もし、今からちょっと作っていただいた方に確認ができるかどうかわかりませんが、公平性を考えると4番以降のものも黒のものを入れていただく、というのが可能かどうか、または単色で黒じゃなくてもいいんですけど、こんな感じで同じように黒とか

うまく表現してもらったときに、4番5番6番はちょっと厳しいのかどうかっていうところが一つあります。もしそれが可能なのであれば、黒と今ある4、5、6、7番目のものを二つ掲示していただいて、こちらの1、2、3はカラーのものを1個減らしてもらえば2個ずつになりますから、公平性があるような気がします。以上です。

委員長：はい。ご意見ありがとうございました。それでは事務局、はい、お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。今の校長先生のご提案をいただきまして、事務局からのご提案という形になるんですけども、①から③については今単色が一つとカラーが二つ入ってる形になります。こちらのデザイナーさんの方の想いもございますので、今2パターンあるカラーのものうち、デザイナーさんの方にこちらの一つでというところを選択していただいて、単色一つカラー一つというところで1から3はさせていただいて、逆に4から7につきまして校長先生もおっしゃる通り、単色のものをデザイナーさんをお願いをさせていただいて、単色と今記載されているカラーのものという形で、基本単色一つカラー一つというところを計7つらせていただいて、あと単色とカラーは実際どういうところに使うのかっていうところも明記をさせていただいた上で、この由来も載せてアンケートを行うという形ではいかがでしょうか。

委員長：はい、事務局ご説明ありがとうございました。ご意見をもとに事務局が最終的にはいまとめていただきました。こちらの案につきまして、デザイナーさんの想いというものも一番汲んで選んでいただくという部分で皆さんいかがでしょうか。何かはい、ご意見ある方のみ挙手をお願いいたします。はい。それでは先ほどの事務局案ということで、こちら校章案のアンケートにつきましてはまとめていただければと思います。また、この後のご対応よろしくをお願いいたします。はい。はい。どうぞ。

委員：1点だけ。アプローチは今のアプローチで私は賛成です。一つだけ議論しておいたほうがいいかなと思うのは、7案全部提示するのか、我々で少し絞るのかっていうことは話合っておいたほうがいいかなあと思って。7案出すと多分かなり票は割れて、中選挙区状態に多分なるかなあとも思っています。ただ、デザイナーさんは全部そもそも約束で提示するっていう約束になってるんだとすると、それに対する誠意を示さなきゃいけないので全部出さなきゃいけないと思うんですけど一方で、そういう約束が存在しないのであれば、我々のところで多少絞ることを考えてもいいのかなと思います。いかがでしょう。

委員長：はい。委員ありがとうございました。それでは事務局お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。確かに委員がおっしゃる通りちょっと票が分散してしまうという可能性のところ、確かにリスクはあると思うんですけども、今回デザイナーさんも短い時間の中で3案4案作成いただいたという経緯も踏まえまして、こちらの方7案の形で事務局としてはいかがかなというふうに思うんですけども、皆さんいかがでしょうか。

委員長：はい、ではアンケートの数ということで、そうですね、何かある方は挙手をお願いします。ちょっと委員長から個人的な考えは、私もやっぱりこの短い時間の中で、この作成いただいたデザイナーさんの想い、ここを私はもう優先していきたいと思っております。例えばそれがどういう集計になったとしても、やっぱりアンケートという意味で全部に公開していただくことができるのであれば、やっぱりデザイナーさんもその限られた時間の中でかけたものっていうのが何か報われるのかなって思っております。はい。長くなりましたが、私の方も意見も7つ全部アンケートに載せていただければと思います。ということで7以外に絞った方がいいですというご意見ある方挙手をお願いいたします。はい。挙手がないという

ことで、7案をそのままアンケートに持っていく形でよろしいでしょうか。

委員：納得しました。

委員長：はい。ありがとうございます。はい、お願いいたします。

副委員長：すいません。7案のことは問題ないんですけど、前回1人が1票でやるのか否かっていう話で、こういう投票の問題で先ほどたくさんのものが出ると実は過半数取れなくてみたいな話があるので、何票以上投票させるとそれが、そちらの方が正当性が増すという話があるので、いろいろインターネットで調べるとやはり2票以上やった方がいいというのが一般的に言われているようなので、2票とするか第1第2とするか、本当はそれ是一位にしたもの二位したものを重みづけした方がいいと言われているので、そうするとすごい複雑性が増してしまうんですけど、その方が多数の意見を取り入れやすいつて言われてるので、7つに1票ずつ入れると相当分散して全然差がつかないみたいなものが四つぐらい現れて頭悩ましてしまうんで、もう1票差だからしょうがないみたいな話になると、みんなの意見で本当にそこに集中したのかなってのはわかんなくなっちゃったりするかなと思うんで。そうすると、そういう一般的に言われてるような形で二つ三つ選ばせて、もう第1第2第3みたいな形で選ぶとか何かそうした方が、何か最終的に統計的にもその方がいいと言われているのでというのをちょっと感じてまして。ちょっと前回おっしゃったことをちょっと私も気になっています。ちょっと皆さんご意見どう、ちょっと複雑性出ますのでちょっと私も悩んでいるんですが、ちょっとあえて課題提起しました。

委員長：はい、ありがとうございました。では今のことに関して事務局からお願いいたします。

事務局：はい、事務局です。遅れてすみません。二つに選んでいいってなった場合に、皆さん自分でやるとき思い浮かべていただきたいんですけど、この7個あるうち一つだけなんでって言ったときは、すごく真剣に選ぶと思う

んですけど。二つって言われた時に一つ目を絞った、二つ目をこれでいいかなって感じで選ばれるようになると、仮に選ばれたのが一番多かったときに、それで皆さん納得するかなってというのが、そこがちょっと心配になって、二つっていうのをみんなが本当に真剣に選んでいただく、そんな言い方したらいいんですけども、みんな選べるのかなっていう。一つ目は真剣ですけど、二つ目は迷っちゃうからこれって選ばれてそれが決定した時のことを考えるかなと。今お話あったデータの部分っていうのも多分あるかと思うんですけども、当然選ぶことになるのでいろんなことが考えられるかなと思いましたので、それであれば多分お子さんも真剣に選ぶと思うので、一つでもそれで票が均等になったときにまた最終的にこちらで決めるかどうかということになればいいのかなという気はします。

委員長：事務局ありがとうございました。では、お願いいたします。

委員：はい。すいません。先ほどの件で大変参考になりまして、私もその話でっていうので賛成でした。あとはその順位付けで、例えば1を2点とか、2を1点とかにするのが集計上可能なのか、可能であれば私はそれがいいなって思います。点数になるんですけど、以上です。

委員長：委員ありがとうございました。では、続いてお願いいたします。

委員：ちょっと1点、公平性の話で私一番気になっているのが、これ1人目の方はアンケートを3点の画像を出してこられて、2人目の方は4点出してきたという認識で合ってますかね。で、確かもともとお願いする時に3点を出してくださいという形で、数をそろえてお願いしたはずなのにその前の方は、4点だったらとかおっしゃらないのかなってというのがちょっと気になりました私は。

委員長：事務局、はい。はい、お願いします。

事務局：事務局です。今回デザイナーさんと打ち合わせをさせていただき段階で、お願いの仕方として一応最低3点をというお願いをさせていただいて

おりまして、今回お1人の方も、その最低3点というその条件に則って今回は3点というところで、もうお一人は3点以上のプラス1の4点を出していただいたという経緯がございまして、はい。一応そういった頼み方をさせていただいている以上は、3点でも4点でもってところのデザイナーさんはそれほど気にはされないのかなというふうな印象でございます。

委員長：はい、ありがとうございます。事務局になんですけれども、先ほど委員からありましたその点数化に変えてというその点についての対応はいかがでしょうか。もし、今の時点で、お答えできる範囲でお願いできればと思います。すいません、まとめている間にすみません、お願いいたします。

委員：多分あの技術的にはできます。第1希望第2希望って聞くだけなんで。第1希望、第2希望で聞いて第1希望は2ポイント、第2希望は1ポイントで集計すれば点数として出てますので、物理的にできるだろうなというふうに思っています。で、話変わって私の意見は、一つでいいなと私は思ってしまう方なんです。で、複数選択肢を取った方がいい場合ってどんな場合だろうなというふうに考えたときに、例えば、私がサッカー部の監督で、フォワード2人を選ぶと、みんな誰がいいと思うというときは、多分2人選んでもらった方がいいのかなと。つまりその最終的な着地点が、二つだったら二つでいいと思うんですけれども今回、校章として選ぶのは一つだから一つがいいというふうに思いました。あと、もう一つですね、複数選択肢があつていいなと思うパターンは、デザイナーさんに配慮してあまり投票数が少ないものがあるとちょっと失礼かなみたいなことがですね、仮にあれば、そういうことがないように複数選択肢を持たせて、たくさん皆さん票が入りましてねこれみんな評価してるんですねっていう印象を与えることはできるかなと思って、複数選択肢がいい場合ってのはそういう場合かなというふうにとらえています。

委員長：ありがとうございます。もし他にまだご意見とか言われてない方で

おりますか。大丈夫。これ、あれなんですかね。ここで絞って、もうこの委員の中で、もうそのアンケート、もう挙手で決めてくやり方で、やっぱり何かって本当あせりたくはないんですけど、時間とのやっぱり向き合いっていうのもあるかと思うので、何かをやっぱり決めなきゃいけないというもう決断のときの、もう本当にちょっとすいません、苦渋苦渋のついでいうところです。なんで、もうこの時間で、とっていきたいと思うんですけども。ちょっとお時間欲しいって方います。そしたら最後に持ってきます。大丈夫。もういいですか、挙手じゃはい、いきますね。では、まずじゃ一つでという方を挙手お願いいたします。はい。9。ありがとうございました。2点ということで、こちらの示していただければと思いますので挙手をお願いいたします。はい。集計ありがとうございました。3ということで。それではすいません。本当にちょっと数がすいませんはい、差がついてしまって、ただ、多分皆さんの気持ちはもう全部理解した上での一つになってるかなという思いの中で、結果は一つということで、まとめさせていただければと思うところです。事務局よろしいでしょうか。はい、では、はい。そうしましたら、校章のデザインアンケートについてやって参りましたけれども、他に何も無い形でありましたら、今回の協議内容の2ということで体操服ということで入っていきます。再三になりますけれども、今回の体操服での協議という時間はとっておりません。この後説明を事務局からしていただいた後に、次回第6回に向けての協議、感想等に入る、ご質問という形で今日は終わらせていただければと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。はい。それではですね、体操服の検討についてということで、事務局お願いいたします。

事務局：はい、事務局です。右上に資料4とある、体操服の検討についてという資料のところをかいつままで説明をさせていただきます。体操服の作成パターンとしましてはこちらで想定してるところは3パターンを想定してお



ります。まず指定の有無というところでこちらの学校指定の体操服をご用意をして、基本的にそちらの方を着ていただくというところ。指定なしについては、もう学校指定の制服が文字どおりないので、基本的に服装は自由という形になります。指定ありの中でも一応2パターンご用意させていただいております、すべて新調の方は文字どおり今島名小の使ってる体操服からもがらりとデザインを変えて、全く新しい半袖半ズボン、長袖長ズボンのほうをご用意するというところを想定をしております。メリットとしては、記載の通り香取台小をイメージした全く新しい体操服の方が作成が可能というところになります。先にこの共通というところもご説明させていただきますと、行事、例えば運動会等で体操服を着用する場面で、学校としての一体感が見られるというところと、校外活動等で体操服を着用する場面で、この子は香取台小学校の児童なんだというところが一目でわかるというところがございます。デメリットとしましては、やはり新しく全くするとやはり買い替えの際に、経済的な負担を家庭の方に強いてしまうというところがございます。また島名小学校の方に通っていたお兄さんお姉さんの体操服を全く使用できないという形になります。また体操服として指定をしますと、基本的にやはり取り扱いの店舗が限られてしまうというところがございます。また市販品と比較すると、ちょっと価格が高めになる可能性というところが考えられます。続いて一部新調というところになりますけれども、こちらの方は体操服として指定するものの一部を新調をしまして、もう一つ一部のところは、島名小と共通とするか、または自由とするというところがございます。ちょっとイメージ図のところでは、この島名小の体操服が書いてありますけれども、資料上では上半身の半袖の部分と長袖の部分を島名小から全くデザインを変えた新しいものを作るというところをイメージして作っております。片やーフパンツ半ズボンのところは、共通、自由と書いてあるんですけども、共通というところ

ころの意味は島名小学校の半ズボンと全く同じものを香取台小の体操服の半ズボンと指定させていただいて、開校後、島名小と香取台小ハーフパンツの方は全く同じものを指定させていただくということになります。片や自由の方は、もう本当に文字どおり何を使っても構いません。例えば島名小のハーフパンツをもうそのまま使っていただいても、全く問題ないという形になります。こちらのこの新調の部分の範囲については議論があると思ひまして、今は資料上では半袖とジャージの上の部分、新調するところがありますけれども、例えば半袖と半ズボンは指定のものをして、片やジャージのところはもう上下ともに自由とってしまうといったところも考えられると思ひています。このメリットのところでは、全く新調するよりは、経済的負担が多少軽減されるというところがあります。またお兄さんお姉さんで、島名小を卒業してしまった方の体操服の方も再利用ができるというところがございます。また自由としたものについては、市販品を自由に使っていただけるというところのメリットがございます。デメリットのところでは、全く新調するというところよりは多少経済的負担落ちるんですけども、やはり経済的負担が発生してしまうというところ、また体操服に指定した一部のものについては、取扱店舗が限られるということ、また体操服に指定した一部のものは、市販品と比較して金額が高めになるというところが想定をされます。こちらの指定ありのところ新しく作るとなりますと、基本的にメーカーさんを決めるコンペ等を今後実施をして、大体9月頃までに決めると4月までの納品が間に合うというようなスケジュールになります。最後に指定なし、自由というところなんですけれども、こちらは本当に文字どおりですね半袖半ズボン、ジャージ上下すべて自由というところになります。こちら市内の事例で言いますと、まず手代木南小、桜南小に関しては、半袖半ズボンは指定、ただしジャージのところは上下ともに自由となっています。あと、吾妻小と竹園東小あ

と東小学校、こちらは半袖半ズボン、ジャージ上下すべて自由になっています。なので運動会とかももう基本自由な格好しているので、色とりどりの格好してる児童さんがいっぱいいるという形になります。この自由とするメリットとしましては、やはり今回体操服を検討する必要がないというところと、基本的に気候ですとか体調とかに合わせて本人に合わせた服装を選ぶことができるというところと、入学式までにとか始業式までにといたところを気にせず市販品が使用できるので、いずれも用意することができるというところがメリットとしてございます。片やデメリットとしては、行事で一体感がないですとか校外活動等で体操服を着用するような場面で児童と認識しづらいというところと、家庭ごとの差が生じてしまうといった可能性があるかなというふうに感じております。はい。一応資料4の簡単な概要の方お話をさせていただきました。今後、次の委員会以降この部分議論していただくような形になりますけれども、今回この中でも今島名小学校で使用してる体操服を香取台小学校が開校した後どうするんだといったところの継続着用を認めるのか否かとか、新しい体操服に切り替えるタイミングっていうところもちよっとこの委員会の中で皆さんの方でご協議いただいて決定していただきたい事項となっております。過去の事例を申し上げますと、みどりの学園も学園の森も基本的には継続着用を認めて、サイズが変わるタイミングですとか劣化してしまっって買い替えるタイミングが来た段階で、新しい体操服の方に変えるというようなところでこれまで進めてきました。はい。あと今後の進め方の部分でこの体操服の作成をする、指定をするしない、また指定するとしてすべて新調するのか、一部新調するのかといったところはこの委員会で議論するところになるんですけども、仮に今通われてる保護者ですとか、児童の方に意見を聞いた上でここを判断していきたいというところであれば、事前にアンケートをするというところも想定されるのかなと思っております。はい。以上

こちらの方で簡単にご説明させていただきましたけれども、この体操服の部分について何かご意見ですとか、ご質問等ございましたら、いただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

委員長：はい。お願ひいたします。

委員：今最後に言われたことを考えると、選択肢はこの3案だけではなくて、例えばすべて新調も時限措置を認めるっていう選択肢が出てくるわけですよ。だから、すべて新調のもう本当に完全にええちゃうっていうのと時限措置あり、一部新調の場合もそういう措置があり得るということですよ。ということはそれも含めて我々は考えていくと、どれがいいかというのをということだと思えます。はい、ありがとうございます。

委員長：はい。ありがとうございます。他に、はい。お願ひいたします。

委員：体操服の選定決定でどの体操服にするかっていうのの一番おしりが9月となってますけれども、体操服を作るのか作らないのかほかの学園みたいに新しく作って、サイズアウトするまで着ていいとかそこを決めるのはいつぐらいになりますか。

委員長：はい、ありがとうございます。今のご質問に対してちょっと事務局回答までちょっと時間いただく形になります。この間に、他の委員より何かご質問という形でありましたら、お願ひできればと思えます。事務局お願ひいたします。

事務局：すいません、事務局の考えを述べさせていただきますと、ある程度9月まで時間もございますので9月までにこちらの作成するしないというところも含めてまた継続着用をする、切り換えのタイミングをいつにするかっていうところは、併せて9月末までに決定いただきたいと思っております。

委員長：はい、ありがとうございます。はい。お願ひいたします。

委員：はい。コンペにする新調する、一部新調するにコンペを実施するという

ところで、いろんなどころに出してもらおうと思うんですけども、その際は予算、今の小学校体操服ちょっと私は高いなと思ってるんですけど、そういう想定も含めてコンペしてもらおうのかっていうところでちょっとご質問です。

委員長：はい。ご質問ありがとうございます。事務局お願いいたします。

事務局：はい。今までの学森とみどりのの流れでいきますと、まずメーカーを体操服だと5社程度、問屋さん、取り扱っているスポーツ店さんをお願いしてメーカーを呼んでいただきます。そのメーカーさんに、うちはこういうものを今作ってますよっていうものを出していただいて、まず皆さんにメーカーを決めていただく。今度決まったメーカーが、香取台に合うものを三つ程度作ってきていただいて、その時には生地から金額から全部書いていただいてどれがいいかっていうのを選んでいただくっていう方式で今まではやってきましたので生地、金額も全部オープンになります。金額が高いのはなぜ高いかっていうのが全部分かるようになると思います。生地も全部それぞれ特性とか全部メーカーがこう、その三つ専用を作ってきたときには説明が入りますので、そのときにオリジナルのものが今度でき上がってるようなイメージではあります。そういう形でやってきたのでちょっとお時間が必要になってしまうっていうものと、新しく作りますのでメーカーも生地を確保しなきゃいけないっていう部分があるので時間がちょっと早めに必要という二つの理由でちょっと早めにつくらなきゃいけないっていうのがあります。以上です。

委員：ありがとうございました。メーカーを決めてからっていうお話だったので、メーカーを決める前に金額の提示はないっていうところですね、金額も含めてメーカーを選ぶまでになると、もうかなりもっと時間かかってしまうっていう認識でよろしいでしょうか。

事務局：はい。事務局です。金額ということになると、多分逆にメーカーを決め

た時点で、こちらから設定をしてしまうかっていうことかなと。もしくは、メーカーを選ぶときに、どういうものを作ってきてもらうっていうと今まで作ってきてますよっていうのを出示してもらう時にそこに金額も表示してもらうのか、そういうことかなと思いますね。なので多分メーカーが決まったとしても、メーカーによってその扱う素材で全部金額変わってしまうので、どのメーカーになってもそのあとは金額が変わることができるかなとは思いますが。

委員長：はい、ありがとうございました。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます。他にこの第6回から協議に入っていきますので、そこをスムーズには入れるためにも、今日限られた時間ではありますけれども、ご質問等ある方はこの場でいただければと思います。はい、ではお願いいたします。

委員：先ほどの継続着用を認めるという選択肢をされたみどりのとかで、継続着用を認めるっていうと保護者の間から何でもいいんじゃないかっていうような意見が出てこないかっていうのは、気になるところなんですけどそういう意見は、これまでの例ではなかったんでしょうか。

事務局：はい、事務局です。基本的には、なかったです。っていうのは、新一年生になるお子さんはいいんですけど、2年から6年生は新しくとか、もう買って着れるものがあるから使いたいっていう方が逆にあるので、それは使えませんかかっていう方の意見が多いものなので、今説明させていただいた通り全部変えるか部分的変えるかなしかっていうのと、継続着用するかは別問題としていただいて、まず継続着用をするかどうか決めていただく、その他、こっちの三つについてはそれとはまた別で考えていただくしかないかなと思いますので、継続着用認めた上でだったら何でもっていうのは多分ないと思う。やっぱりその予算上の問題が出てくる。また新しく変えなきゃいけないかっていうことをいろいろ考えられると思うので、ちょっ

と体操服については制服と違って、ワッペンだけ取りかえるとかいうことでも値段とかそうなくて全くほぼ同じような金額になってしまう部分があるので、ちょっとその辺はやり方をいろいろ考えないといけないかなと思うんですけども、その辺を含めて、どうするかということを考えていただければと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。では、お願いいたします。

委員：すいません、またスケジュールの件なんですけども、継続着用を認めるかどうかというのだけでも早くわかる感じですかね。というのは新一年生になるお母さんとかでどうせ変わるから長ジャージは買わないで、ハイソックスで我慢させちゃおうとかっていう意見がすごく聞こえてくるので、継続着用できるのであればちょっと早めに言ってあげた方が、何か。そこでも何かやっぱり我慢して新しいの欲しいわっていう人はいいと思うんですけども、そういうお母さんたちが周りにすごくいっぱいいるので、ジャージが変わるっていうのってあんまりないと思うので、皆さん新しい学校なんて新しいの着なきやって思っている人もいると思うので、継続着用できるかどうかというのをちょっと早めにスケジュール決めていただくと、ちょっと周りにはありがたいのかなあっていう感じです。

委員長：すいません。先ほどの新入生の保護者にとということに対してちょっと私の方から説明を申し上げます。先日、新入生保護者説明会が島名小学校で実施された際に、先ほどの体操服についてのご質問は保護者からありました。そこで、校長先生よりご説明をいただいたところに私の方から補足ということで説明させていただきました内容は、今現在、準備委員会というものを立ち上げており、新設校についてはいろんなことに対しての協議を進めておりますと、ただその中で、体操服についての協議も入っております、それらが今後の協議についてになりますと、今の段階で答えられる範囲は、もちろん今島名小学校に入学ということでご準備入る段階で、

この時用意したジャージが1年で新設校に切り替わったときに、どこまで着れるのかというご不安はお持ちでしょうという説明をさせていただきました。その時にそれらを含めましては、準備委員会の中で協議し、それらに対して保護者の方に校章案学校名案と同じように、アンケートをとっていくかいかないか、まずここからの協議になり、もちろんそのベースは新入生に当てておきたいと思いますという説明を私の方でさせてもらったんですね。そのタイミングというその時期とかについての詳しい状況は、今段階でお話することはございませんということに対して質問は上がりませんでした。はいなので、よくありがちなんですけども、大変申し訳ありません、やっぱり自分の周りの声っていうのはどうしても入ってきて引き上げてあげたいという気持ちはあるんですが、これは、今島名小でいうと800、来年何名のうちの、今度は移る600何名に関わってくるここ全体をとらえて決めていく協議だと思しますので、一部の声の希望はわかるんですけども、スケジュールの前倒しとか、そういったことを早めに決めてあげたいという気持ちは誰も保護者であると思います。ただ、それらのものを参考に協議に移るのはいいと思うんですが、それらを反映していくのはまた違うのかなと思いますので、その時に委員がその対応に対して準備委員の一員としてどのように対応いただけるのかで、その周りの反応もまた変わってくるものではないのかなという思いではあります。以上です。はい。

ということで、今ちょっとご質問が上がってくる中で、先ほど事務局のところの体操服ということでありましたけれども、まずパターンということで保護者にまずアンケートをどうするか、まずここからの協議になっていくのかなと思っております。そのアンケートということですべて新調なのか、一部新調なのかそれとも自由なのか、まずこの三つ、先ほど事務局からもありましたようにまずここを決めていくことが、最初の作業なのかなと思っております。ですので次回の協議においては、アンケートの対象、



保護者のみなのか児童含めてなのかというその校名案の時と同じ、はい、流れていけるのかっていう競技を含めて、第6回までの時間で考えといていただければありがたいのかなと思います。そのあとに、そのアンケートまたしていただいた集計ということに基づいての流れで体操服というものが最終的にどういった形で着地していくのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。大丈夫でしょうかね。はい。あとは、ご質問ということで、ちょっと振ってみよう。何かそのまばたきが質問ありますを訴えられてるような気がして。

委員：そんなつもりはありません。はい。そうですね。何を聞こうと思ったんだっけな。これ事務局ではなくてすみません。お聞きしたいんですけども、例えば既存の学校で体操服買い替える時とか体操服を変えるっていう時って、どんな時に変わるのかってそういう時ってどういう手順で替えるのか、もし過去の経験で事例があれば、教えていただきたいなというふうに思ったのと、あと、アンケートは取ると良いと思ってるんですけども、その取る時にどういうふうに伝えるかが結構大事かなと思っていて、基本アンケートに答えるのって保護者ないし児童だと思うんですけども、多分指導する先生側からもね多分こういろいろこう、メリットデメリットいろんな思いがあるんだと思うんですよ。なので、先生方の意見もなんかうまくアンケートの中でメリットデメリットを取り入れられると、より実のある回答ができるのかなというに思いました。以上です。

委員長：はい、ありがとうございます。ちょうどあれですよ高山中学校が今ね、変えたいということでね体操服とかありますけど、そのどういう時の切り換えかということで、もし教えていただきましたら、はい、お願いします。

委員：はい。ジャージを全面的に替えるという時はめったにないと思います。ですので、前のデザインが例えば、生地的にとっても暑苦しいとか、風通し

がよくないとかそういうことがあれば、PTA の皆さんとお話しして変えるということはあると思われま。実際に島名小学校も数年前にデザイン、色が同じでも変わりましたね。保健室に残っているものは、メーカーが入ってるんです。生地的にはそちらの方がしっかりしている感じがします。今のものはちょっと薄い感じがします。メーカー名は入っていません。はい。ですので今いる子供たちはみんな新しいものを基本的に購入されてると思います。6年生あたりはよく確かめてませんが、上のお兄ちゃんお姉ちゃんからもらったっていうものは、ここに入っていましたね。ここで、この袖のところにですね、あるメーカーの名前が入っています。はい。ご存知の方はたくさんいらっしゃると思います。ですので、めったに変えるものではないと思うんですが、もしかすると、高山中さんが変えたんですね。もう、制服の場合は、私たちといいますか、皆さんにもデザインのアンケートがきましたが、ジャージの方は全体的なアンケートは小学校の方には来てないと思います。ただ、中学校の中で、ごめんなさい。訂正します。きてやっていたいただきましたよね。実際にできてきたものを先日見せていただきました。とてもいいものですね。やはり今風の形もいいですし、通気性もいいし、お値段は少し張るのかもしれませんが、とてもいい色で高山中学校のカラーが出ているものでしたので、はい。令和5年度からというふうに聞いております。

委員長：ありがとうございました。大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございました。ではすいません事務局お願いいたします。

事務局：事務局です。今の制服体操服の替わってるっていうのは、おそらくになりますけど。今までセーラー服とか学ランっていうのが結構多かった。ジャージも多分、そのような感じでどちらかってなったものが今見ていただくとそういう風潮ではないので、どちらのものも誰が着ても同じだっというふうな感じに流れがなってきたので、学ランが大分なくなってきた

てブレザーになってきてるっていうものと同じような感じで、体操服もこれは、みんなもう同じサイズから形っていうふうに、でき上がってきてるもので今多分皆さんつくりかえしているのかなと。これまでの学校についても、前お話をさせていただいたんですが、春日より前はこういうふうに準備委員会で作ってないです。秀峰、学森、みどりのから、この準備委員会で皆さんに制服体操服どうしますかっていうお話を聞いてます。それまでは多分聞いてないので、今お話あった高山中も同じだと思うんですけども、他の学校でも、学校さんで多分今扱ってるメーカーさんから違うものっていうふうにするかどうかということで、コンペって多分あんまりそうやらないんじゃないかなと思います。そういう流れ、時代の背景とか、やっぱり素材的な生地的なもので昔のものと今のものって大分もう変わってきてますから、今の通気性が基本高くなってきたものに合わせて買い換えますかっていうものが、話が出てきてる中に、各メーカーさんが学校さんに売り込みとかもしているなのでそのタイミングが合えば、買い替えとかつくりかえをしているんじゃないかなとは思いますが。以上です。

委員長：ありがとうございます。他にありますか。島名小も変わったんですけども、あれはメーカーが合体して、その小学校が望んでではなくて、メーカーさんの方からちょっとこれ以上続けていくことがということで、案内をいただいたのを思い出しました。それで、なので、その似通った、もう、要はそのメーカー名を要は除いて、素材はちょっとやっぱり変わりましたよね。だったので大きく保護者からは、何もなくて流れた感じだったので、その学校が望んで帰るっていうタイミングは先ほどちょっと委員のどのタイミングでっていうところでちょっと考えたんですけど、学校からっていうのはだからないのかもしれないですよ、というところすみません、お待たせいたしました。お願いいたします。

副委員長：すみません。この体操服のお話で、ちょっともし指定なしとありが

極端にこうなんか違う案なのかなと思ってるのと、さっきの話でその説明の仕方次第で、結構子供の意見で体操服を選んでくださいって説明すると、基本的にはこの指定なしなんかももう眼中に入らないで、何を選ぼうっていう視点にしかならないと思うんですけど。そもそもここに書いてある通り、デメリットで一体感がないって話もあるんですけど、なぜ体操服をみんなですろって着てる必要あるのかっていうこと自体が今そもそも多分課題提起されてるような世の中だと思ってるんで、制服も廃止されている学校もあって、実は私の母校の高校が公立高校が制服がなくなるんですけど、この中で逆に洗い替えができないものを着ているってことに対して衛生上の問題があって生徒が課題提起して、今度県立高校の制服がなくなるんですけど、今私服化してるんですけど、そういう時代の中で体操服がそもそもなんで必要なのかってことが、子供たちが考える機会になればいいんですけど、ただ単にシンプルに今体操服着てるからどの色がいいかなぐらいの形とかそんな形で考えさせると、ただ単に色を選ぶだけとか体操服を前提に考えちゃうと思ってしまう、だからせつかく学校変わってこれからもう決めたらこれから何十年その流れになって多分、その流れで来ちゃったら体操服廃止なんて議論が起きないまままた学校の流れができるのかなと思ってしまう。高山中さんは今制服検討されてるんでなんかちょっと蒸し返しの議論で申し訳ないんですけど、ただ世の中ではそういう議論が非常に起きているっていうことも踏まえたときに、子供たちにどういう投げかけをするかっていうのって、正直校名案とかの時もその流れを感じたんですよ。何か投げかけ次第でこのやつなんか引っ張られて香取台ってなっちゃったっていう、何かそういうものだと思い込んで子供たちがいる感があるので何かちょっとそういうのを感じたんで、何か投げかけ次第で結構結果が変わっちゃうのかなと思っちゃってちょっと話してみました。ただ、先生もいらっしゃるんでこの体操服がなくなるってことに対しては、学校

現場の先生方もいろいろ感じられるものがあると思うんで、そういうのも踏まえてちょっとわざわざちょっとそんな話をしてみました。こういったことどう考えられるのかちょっと、率直にお聞かせいただけるといいかなと思いました。

委員：私の個人的な考えですけれども、体操服はあった方がいいと思います。やはり、学校というところはいろいろ公平性だったり周りとの比較だったり、難しい部分もありますので誰ちゃんがいいの着てるねとか、あれ買って欲しいなとかそういうご家庭を煩わせるようなことが起きないためにも、ある程度手ごろな値段で皆同じものを着ているっていうのが体操服のいいところかなというふうに思います。また転んでも擦り切れても、ちょっと継ぎ接ぎすれば使えるっていうことでいいんじゃないかなと思います。例えば、メーカー製のとってもいいジャージを着ている子がいて、何かちょっとここが壊れちゃったとかね、穴が開いちゃったって言ったときにショックが大きいですよね。そういうことをなくするためには、やはり手頃な体操服があったほうが私はいいと考えております。以上です。

委員：うちの子は体操服すごく大好きです。体育がない日も体操服を着てっちゃうぐらい体操服大好きなんですけど、事務局の方に質問なんですけども、体操服を選ぶときに複数のメーカーからね、メーカーを決めてそのメーカーが三つぐらい体操服を出してくるっておっしゃってたじゃないですか。そうすると、またその三つの中からどの体操服がいいかってアンケートをするのでしょうか。

事務局：はい。今までの三つを作ってきていただいて、そこから選ぶっていうアンケートをしました。それはもうマネキン用意してもらって、自分らで着たりなんかすることもできるような感じではやりました。それは今までのパターンなので、やり方は皆さんのこういうふうにしたっていうことがあれば、それをメーカーにお伝えしますので。大体最初メーカー選ぶと

きに、香取台に合うものを作らせなかったかっていうのは、非常に一点一点のためにお金がかかってしまうので、こちらでその採用されないメーカーに悪いかなと思いましたが、今あるもので自分の会社をアピールできるものを持ってきてくださいと。それで決まった会社さんは、香取台用っていうのを作ってくださいっていう感じをお願いしてました。その中で三つ作ってきてもらって、前回まで三つだったのでそれが1点でも別に2点でも構わないんですけど、作ってきていただいたものをまず皆さんに見ていただいて、この色変えられますかっていうことを言うていただくこともそれは可能です。作ってきてもらったものが全部そっくりそのままっていうわけじゃなくて、名前の書き方とかいろいろ部分的なものが変わってくるので、それはオリジナリティをお願いすることはできるんですけども、そういった形で今までは三つ作ってきてもらって、学校に置いて保護者さんもお子さんも見つて、それぞれでアンケートを取るっていう形をやりました。方式は、今までのにとらわれることなくいろんなことを考えられる。それも皆さんで決めていただいて大丈夫です。

委員長：すいません時間も迫ってきまして、質問ということで事務局にこの資料に基づいて、次回の協議に向けて質問最後になりますが、おありの方は挙手をしていただいて次回の協議にスムーズには入れるご協力をお願いしますが、いかがでしょうか。はい。お願いいたします。

委員：ごめんなさい本題と外れてしまつて本当に申し訳ないですけども、このペーパーで、すでに香取台小って言葉が使われてるんですね。もう香取台小、こうなりましたって言っちゃっていいのかなっていう質問でした。

事務局：事務局です。非常にお答え難しいかなと思つながらも、もうおそらく今香取台小っていう名前が準備委員会の中とお子さんのアンケートをとつて決まりましたっていう報告は局内だけじゃなく、実は市の内部大体報告はしてあります。ただそれが、今決定はしないんですけど、この形で進め

ていく形では今言います。

委員：はい、ありがとうございます。

事務局：はい。そのような報告を一応してありますので、どういった形でこれを皆さんに報告するかまたもう一度ちょっと持ち帰って話し合ってみます。

委員長：ありがとうございました。いや素晴らしいなと思って、私はもうこの資料で香取台って同じものを見て香取台が目に入ってますけど、それをこういうふうに全然思わなかったですもんね。そこを、もう同じということで、ちょうどこの向けあいの方々の、いやもうすごいなと思いました。すいません独り言です。それでは他にございましたら。委員の方からございますか。大丈夫ですか。はい。お願いいたします。

副委員長：すいません。さっき、内容聞いてなかったかもしれないんですけど、すいません。ごめんなさい。戻っちゃうかもしれない。デザイン案をアンケート取る時には、もう校名はオフィシャルになるってことでいいんですよ。

事務局：はい。今度緊急メールとかスクリレの方で皆さんにこのアンケートの方をご報告する際に、一応何月何日の開校準備委員会で校名案はこの香取台小学校選定しましたということをご報告をさせていただこうと思っておりますので、その時点で皆さんに周知をされるような形になります。

副委員長：ありがとうございます。

委員長：はい、ありがとうございました。他大丈夫でしょうか。はい、ありがとうございます、うなずいていただいている方。はい。それでは本日も、協議につきまして進めて参りまして、ここでご質問がなければ事務局に戻して参りたいと思います。はい。ご協力ありがとうございました。では事務局お願いいたします。

事務局：委員長ありがとうございました。最後にスケジュールのところの確認

になります。資料5として用意させていただいておりますけれども、こちらの第1回でもお示しさせていただきましたが、全体のスケジュールとなっております。もうすでに校名案の方を決定いただいております。校章の方はですね、次回の委員会の中でアンケート結果を踏まえて決定いただきたいと思います。次の委員会からですね、また今回の体操服のように校歌の部分の説明のところと、また体操服の選定、決定のところは協議いただきたいと思います。また通学路のところも、次回の委員会の中でご説明をさせていただきたいと思っております。一応全体のスケジュールというところでは、こちらの資料5のところを想定しておりますので、何かご意見等ございましたらいただければと思います。また次回の委員会につきましては、3月25日の金曜日を予定させていただいております。開催方法につきましては、オンラインでやるのかこのように会場でやるのかにつきましては、コロナの状態を見ながらご相談させていただき決定していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。スケジュールのところの説明は以上になりまして、何か最後に委員の皆様から何かご意見等ございましたらお願いをしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。すみません、ありがとうございます。本日も長時間にわたりましてありがとうございます。これにて第5回（仮称）香取台地区小学校開校準備委員会を終了させていただきます。皆さんありがとうございました。

#### 4 閉会